

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議で「グループホームとはどんな施設か、家庭的とは。」というテーマで話し合い、会社の提示する理念と重ねて私達の目指すグループホーム像を形作る様に進めている。	会社の理念とは別に、我々の目標とするGH像を作成することを目指し、職員会議で「当ホームが目指してきたもの、それを踏まえた未来像は何か」を中心に検討を重ね、その結果「自分らしい笑顔で・・・」など4項目のGH独自の理念を作成し、これを活かすようにしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の年間行事(餅つき、初詣など)への参加。夏祭りや花火会、スイカ割りへ地域住民や子供達を招待し、入居者と地域の方々が触れ合う機会を設けている。(令和3年度は新型コロナ禍により、外部から招待する様なイベント形式は控えています。)	コロナ前は実施していた餅つきや地域住民が参加していた夏祭り、花火会等はコロナ禍で中止しました。それでも、季節のイベントとして七夕飾りを作ったり、ボランティアの参加を得て流しそうめん等を楽しみました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア受け入れによる交流。夏祭りでの介護・健康相談会を連携する訪問看護ステーションの協力を得て開催。地域ケア推進会議へ管理者が参加するなど。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	他のグループホームとの相互参加。市の介護相談員や地域住民、利用者家族などに参加頂き、意見交換や活動発表。事故報告などを行い、運営に意見を取り入れている。例：新たな地域行事の紹介を受け、参加するなど。(令和3年度は、新型コロナ禍により運営推進会議は書面での開催とさせて頂いております。)	コロナ前は地域住民、介護相談員等多数の参加を得て開催していましたが、今年度は書面での開催にしています。虐待、身体拘束等に関する研修を行い、会議でそれを報告したところ、地域包括からそれに関連する研修受講の話を受けました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護相談員報告会(市役所が主催)へ管理者が参加し、他地域の相談員とも交流を行っている。事故報告書は郵送でなく持参して報告・指導を受けることにしている。	報告会に参加することにより、日頃、交流のない他の施設の情報を入手し参考にさせて頂いています。例えば、離れた場所からもトイレがわかる立体的な標識であるとか、コロナに感染した際、感染エリアの分け方などがあります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止に関するマニュアルの作成と研修の実施。やむを得ず拘束を行う場合は都度家族に報告し、同意書に記入をお願いしている。	拘束防止に関するマニュアルは備えてあります。また、7月には外講師を呼んで虐待防止専門職研修も実施しました。虐待は行われていませんが、止む得ず拘束をしなければならない場合は家族から書面での同意を得るようにしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関するマニュアルの作成と研修の実施。虐待の原因となりうる利用者の激しい症状についてはカンファレンスで重点的に取り上げている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人との定期的な面会を行っている。管理者は成年後見制度について学習を行っている。入居者の希望による外部への連絡に対応している。個人的な買い物に対応しているなど。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の重要事項読み合わせ、質問への回答を丁寧に行う様心がけている。料金については最大でかかりうる額や外部サービスの料金の目安を説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への家族の招待と質問や要望の聴取。介護相談員からの報告内容を会議で取り上げたり記録を閲覧できる様にしている。運営推進会議は利用者の居るフロアで行い、できる人には参加して頂く様にしている。(令和3年度は、新型コロナ禍により運営推進会議は書面での開催とさせて頂いております。)	コロナ前は運営推進会議で家族等の意見を聞いていました。コロナ後は、面会に来た際や施設からの他の連絡をした際などに話を聞くようにしています。足のむくみのある利用者の場合、座り方について話をきき、改善につながった例があります。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な職員会議で運営について話し合っている。休日希望日は月に2日まで指定でき、ほぼ指定通り休めている。	職員会議は2か月に一度(最近3か月に一度に変更)定期的に開いて職員の意見を聞くようにしています。休日の希望なども月に2日まではほぼ指定どおり実現しています。それ以外に職員が事務室の前を通る際に管理職と話をするようにしています。	職員からの率直な個々の声を管理者が直接聞く機会(システム)を設けることを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	時間外労働について、正当な理由による申請は事後であっても承認している。また無理な長時間勤務にならない様管理者からの声掛けを行っている。資格取得の奨励とシフト・費用の両面で支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の奨励(案内の掲示、希望者のシフト調整、費用の全額または一部支出)。新規職員は最低1か月の間増員体制で研修を行い、延長する場合もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	複数の同業他社と運営推進会議の相互参加を行い、交流している。 (令和3年度は、新型コロナ禍により運営推進会議は書面での開催とさせて頂いております。)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	導入前の自宅訪問や入居直後に家族の面会を増やして頂く様な働きかけを行っている。入居間もない方へは特に多く声掛けを行い、不安がないか聞き取る様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期にはより頻繁に家族と連絡を取り合っている。過去のエピソードを聞き、家族が行っていたケアを一部取り入れている。本人の家族に対する思いを聞き取り、仲立ちすることもある。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の介護計画はそれまでのものを概ね引き継ぎつつ新しい環境での変化を見極める様にしている。これまでと同じ医療機関へ通院したり、その時必要な専門科を受診できる様支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ケアの方針に一方的な保護者にならないようにというものがある。弱みのない完璧な指導者として振る舞わず、利用者と助け合って生活を営む形を意識してとる様にしている。できる家事は行って頂き、感謝と尊敬の気持ちを伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会がない家族もあるが、年賀状や暑中見舞いを本人と一緒に書くなどして最低限の交流を試みている。(令和3年度は、新型コロナ禍によりご面会は場所と時間と頻度を制限しております。)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご希望に応じて、外出時の付き添いや外部との手紙や電話の援助を行います。(令和3年度は、新型コロナ禍により外部サークル参加などは難しくなっております。)	利用者の希望に添うように外出の付添いや外部との接触がスムーズにできるよう支援しています。家族との面会は可能な部屋で対応していますが、コロナの感染状況に合わせ玄関で対応した場合があります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必要なケースでは他の利用者との関わりの援助を介護計画に入れている。孤立しがちな人はより活動へ誘う様にする(無理強いはいしない)。ひとつのことへ共同で取り組む機会を多くとっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	夫婦で入居したが、夫が退去して別の施設に入った方で家族(娘)による定期的な夫婦の面会が行われている。(令和3年度は、新型コロナ禍によりご面会は場所と時間と頻度を制限しております。)		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本方針として「思いを受け止めることが大事」としている。カンファレンスでは、本人の希望がどこにあるのかを言動から見つけ出す様に分析を行っている。介護記録へ本人の意向がわかる様な言動を記録し、ユニット内職員が読む様にしている。	「良い職場作りのために」とする基本方針を踏まえて支援しています。個人生活記録に利用者の24時間の言動、行動を詳細に記録し、それに対する職員の気付き、援助内容も記録の上、職員がそれを読むことにより、支援の充実を図っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面会時や電話で随時ご家族等からの聞き取りを行っている。前に利用していた事業所への問い合わせも行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況や能力の変化について日常の記録に記している。一人につき3か月に1回のカンファレンスでADLや心理状態などをチェックしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人につき3か月に1回ケアカンファレンスを行い、ケアに反映されている。	基本的には、3カ月毎にカンファレンスを行い見直しをしています。担当者会議では、本人、家族の希望、担当医の意見、介護職員の意見を総合して問題点の把握をし、目標設定をして介護計画につなげています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護日誌とバイタル記録、介護医療連携ノートを中心に記録をとっている。今年度からケアノートは介護医療連携ノートに統合されている。内容の共有とケア内容の検討は毎朝と夕方のミーティングで行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が高齢で外出困難な場合など状況に応じて外部受診の介助を行ったり、体調不良で居室療養が必要な際はテレビの貸し出しを行うなど通常の介護業務の範囲にとられない支援を行っている。介護についてもその人に合ったやり方、環境づくり、声掛けなどを工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩の際に近隣の方々への挨拶を心がけ、施設と入居者、職員について少しずつ知って頂ける様にしている。近隣の方々を行事や運営推進会議へ招き、災害時などに相互に協力し合える様呼び掛けている。(令和3年度は新型コロナ禍により近隣のご招待は控えています。)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの主治医が往診に応じた場合は継続して往診の受け入れを行い、入居後の担当医(往診医)が決まっていない場合は担当医を探す支援を行っている。提携関係ではないが、医師を通じて紹介を受けられる場合もある。	元気介護サービスの訪問看護、かえで歯科、かつみ薬局、往診医の所属する複数の医療機関と提携し、利用者が適切な医療を受けられるよう支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと提携し週1回みてもらい、介護職への指導や相談も行っている。介護医療連携ノートによる共有を行っている。(令和3年度は、新型コロナ禍により週2回訪問看護が入っています。)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は最低1回管理者やユニットリーダーが面会に行き病院のスタッフから近況を聞く様にしている。退院時のカンファレンスに参加させて頂ける様働きかけている。できない場合は電話連絡だけでも行う。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師により重度化や終末期が予見された場合には家族と医師を含めたカンファレンスを開催している。看取りに際して家族の希望が変化していくこともあり、看取りに入ってから頻繁にやりとりを行う様にしている。	重度化や終末期が医師により予見された場合は、家族と医師、事業所でカンファレンスを開催し、看取りに入ってから頻繁に事業所でできることを十分に説明し、方針を共有しながらチームで支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応や災害時の避難訓練などを研修の一環として行っている。体調急変時の対応や避難誘導のマニュアルを設置している。体調が危ぶまれる方がいる場合は朝のミーティングなどでその時の状態と対処法の共有を行っている。(令和3年度は、新型コロナ禍により熱発や体調急変時は個室対応となります。)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行い、消防署職員のアドバイスを受けてたり消火器や救命法の訓練を行っている。避難訓練へは近隣住民を招き、施設への避難者受け入れや入居者避難時の見守り協力について声掛けしている。	年2回の避難訓練をコロナ以前は近隣の自治会長さんなどをお誘いして、消防署職員のアドバイスを受けてたり、消火器や救命法の訓練を行っていました。ここ数年は、施設内部での訓練を行っています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格とプライバシーの尊重を基本理念に入れている。入浴は一人ずつ行う。見守りカメラがあるが、共用スペースのみの設置。申し送りの内容を気にする方も居る為声量や話し方に配慮している。	基本理念に人格とプライバシーの尊重があります。共用スペースに設置している見守りカメラは、日中はほとんど使わないが、夜間スタッフルームから死角になる廊下の状況確認に使う程度です。職員間の申し送りでは、本人の名前を直接出さず、内容についても声量や話し方に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活サイクルの中で食事や入浴の案内誘導は行いますが強制は致しません。時間を置いて状況を変えたり、飲食であれば一部品目変更等を行い柔軟に対応します。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	夜中にテレビを見たり昼寝をしたりとその方の生活リズムや希望に合わせた行動がとれる様にしている。その人の生活に職員が合わせる方針になっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを行う場合、できるだけ一緒に選んで頂く様にしている。昼間と夜を過ごす衣類はできるだけ着替えて頂く様にしている。訪問理容のサービスを受けられる様にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は1食は手作りで、おやつは週1回以上手作りしている。一部野菜を洗うなどの作業を利用者と一緒に行う場合がある。お楽しみ食を月1回、外食を年3～4回行っている。ミキサー食の方へは食事の内容を説明しながら介助している。	2食分の食事はクッキングデポのサービスを利用し、野菜を切るなどの下準備を利用者も一緒にできるよう支援しています。月の行事や季節に関連したお楽しみ食でも、一人ひとりの能力や興味を把握し、作業を一緒に行なっています。食器などにも、利用者一人ひとりの習慣や重さを考慮した物を用意しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分摂取量を毎回記録し月1回体重を測っている。訪問医が年1回以上血液検査を行い栄養状態を観察している。食事形態・食器などはその人の能力や習慣に合わせて設定している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを全員行っている。週に1回歯科医院の往診があり、歯科医師と歯科衛生士による機能訓練を含めたケアを行っている。診察結果やケアの指示は記録ノートで共有している。義歯は毎日洗浄液に漬けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間におむつを使う場合でも日中にトイレに行くことができればトイレ利用の支援を行っている。また失禁しやすい方は排泄のサイクルを観察し、予想されるタイミングで声掛けや介助を行っている。	排泄記録表にて布パンツ、紙おむつ、リハビリパンツの使用一人ひとりの排泄パターン、習慣を把握し、失敗の少ないトイレ利用の支援を行っています。予想されるタイミングで声掛けや介助を行なっても失敗した利用者には、トイレにて洗浄を行ったり、必要に応じて入浴を提案しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎週の看護師巡回で便秘などの対応について相談・指導を受けている。下剤の調整は医師・看護師の指示を受けて実施。便秘のある方は排便の記録をとり観察して薬の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は一人30分程度で一人ずつ行っている。いつでも入浴できる訳ではないが、希望が多い方には基準より多く入浴して頂いている。また、嫌いな方は誘導のしかたを工夫したり拒否の少ない時間帯に行うなどしている。	基本的には週3回、一人ずつ30分程度の入浴を楽しむ支援をしています。基準より多い入浴の希望の利用者が1名います。入浴拒否の利用者へは、誘導の仕方をいろいろ工夫して個々に沿った支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝遅い方や夜間なかなか寝付けられない方などに合わせ、起床や食事の時間は個別に支援できるようにしている。不安などでなかなか寝付けられない方には安心できる様な環境や働きかけと、医師・看護師との連携で支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用中の最新の薬の説明書を個人ファイルで管理し、いつでも見られる様に整備している。介護医療連携ノートで薬剤師からの情報も共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	いろいろな遊び、制作活動、作業などを用意している。個別の趣味活動が継続できるように用品と一緒に買いに行くなどの支援を行っている。希望する食べ物やご家族の方が持ち込まれた食べ物を召し上がって頂ける様にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	平均的には3日に1回程度散歩やドライブなどの外出を行っている。季節や行事に応じて初詣や花見、地域行事(学校や公園で行われるもの)など季節感や地域との一体感を味わって頂ける様にしている。(令和3年度は、新型コロナ禍により不特定多数との接触のある外出、長時間の外出は控えております。)	コロナ以前は、日常的な散歩と季節や行事に応じたドライブなどの外出、地域行事への参加などを行っていました。例えば、春先はテラスモール松戸やお花見や紫陽花鑑賞に出かけたり、学校などへの参加を行っています。令和3年度は不特定多数との接触のある外出、長時間の外出は控えています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお金を持っている方もいるが、買いすぎや買い与え、忘れてしまい被害妄想的になるケースも現れ、引き続き買いたいものを購入できる様に支援はしているが課題もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いとして定期的に手紙を出す支援をしている。電話を希望する方には相手と相談の上可能な場合は利用して頂いている(繰り返し同じ内容を言われることが多いため)。受け取った手紙は紛失に備えてコピーをとり、原本をご本人に渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに入居者と一緒に作った壁飾りを飾ることを習慣に行っている。日中はカーテンを開け、開放的な景色が見られる様にしている。トイレにも暖房を用意し、失禁で着替える際などに使用。申し送りの会話内容で不快感の無い様に、音量や表現に注意する。	季節ごとの飾りを利用者と一緒に作って壁面に飾っています。日中は大きな窓のカーテンを開け、広々とした明るい開放的な景色が見えるようにしています。浴室や脱衣スペースは広さもあり、整理整頓されていて、清潔感があります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人で過ごす方のためにとりどころに椅子やソファを配置している。死角の見守りはカメラを使用している。食事の席はその時の関係性や認知症の状態に合わせて職員間やご本人と検討し変更する場合がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋にはなるべく家で使っていた物や記念の物を置いている。面会時には記念撮影をして飾ったり、思い出語りをする様にしている。	居室にはなるべく家で使っていた物や記念の物を置いています。居室の片付けや掃除は利用者によって異なり拒否する人も多いが、掃除機をかけてもらったり、棚の整理整頓を一緒に行うこともあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	名前やマーク、自身の塗り絵作品などを居室の目印にしている。自分で洗濯ものの取り込みができる方向けに部屋干しができる様になっている。食事や入浴の時間などを気にする方向けに貼り、必要に応じ声掛けしてケアに活かしている。		